

日時：令和7年（2025年）12月22日（月）

15時から16時30分まで

場所：佐久合同庁舎5階講堂

開会

1 あいさつ

【佐久地域振興局企画振興課長】

佐久地域では長野県地域公共交通計画佐久地域編をより実効性のあるものに更新するため、「通院・通学・観光」といった移動の「品質保証」を重要なテーマとして掲げ、地域の実情に即した最適な公共交通のあり方を検討し、7月には北部方面分科会と西部方面分科会を開催するなど、更新に向けた議論を行ってきた。

本日の分科会では、県地域公共交通計画佐久地域編の更新案について協議していただく。

2 会議事項

長野県地域公共交通計画佐久地域編の更新案について（資料0及び1、2、参考資料）

（事務局から資料に沿って説明）

～質疑・意見交換～

質疑なし

更新案について反対意見なし。佐久地域別部会に諮ることに賛同を得た。

3 その他

地方交通鉄道路線の現状について（資料：地方交通鉄道路線の現状について）

（東日本旅客鉄道株式会社長野支社から資料に沿って説明。）

～質疑・意見交換～

【県交通政策課】

鉄道路線の重要性は皆様も承知されていると思うが、持続可能な交通体系が持続可能なまちづくりにもつながってくると考えている。県内では、新聞報道にも出ているとおり、大糸線のJR西日本区間（南小谷～糸魚川）については、結論ありきではなく、あらゆる選択肢を排除せずに、どのような交通モードが地域にとって持続可能で最適なものかについて今後議論を進めていくこととしている。

鉄道を取り巻く状況は大変厳しい。東日本旅客鉄道株式会社長野支社から説明があったとおり、定期券利用者の増加が重要。これは行政のみならず、事業者の皆様や住民の皆様も含めて全員が自分事化し、この先、より厳しい状況になってから考えるのではなく、中長期的な視点で取り組んでいくことが必要。各地域で全員が主体的に鉄道路線の現状を把握し、議論することが重要。

【千曲バス株式会社】

今回の地域編とは直接関係ないが、信州型広域バス路線支援制度について、色々な会議で申し上げてい

るが、従来の幹線系統の補助制度は全区間で計算されることに対して、信州型広域バス路線支援制度は圏域拠点と地域拠点を結ぶ区間しか補助が出ない制度になっている。その結果、従来の制度と新しい制度では算定距離が変わってくるためメリットが出るかわからない。これは、他の事業者としても変化がないと感じるところ。

また、こうした制度を活用するために市町村の負担も増えてきている。従来の幹線系統と同様に路線に対しての補助を目指していただきたい。

【県交通政策課】

県としては、計画に掲げる拠点間の品質保証の考え方にに基づき、まずは原則として圏域拠点と地域拠点を結ぶ区間を支援対象としている。現時点では結論を持ち合わせておらず、頂いたご意見も踏まえ、制度がより良い方向になるよう検討させていただきたい。

閉会